

	必要書類	注意事項	法人	個人
1	下水道排水設備指定工事店指定(継続指定)申請書(様式第1号)	・ 押印不要です。 ・ 様式は市ホームページからダウンロードできます。 ・ 法人の場合、営業所の所在地は登記事項証明書あるいは定款に記載された場所となります。	○	○
2	住民票又は住民票記載事項証明書	・ 提出日の3か月以内に発行されたもの ・ コピー不可		○
3	登記事項証明書	・ 提出日の3か月以内に発行されたもの ・ コピー不可	○	
4	定款の写し		○	
(5)	法人市民税納税証明書 営業証明書	・ 法人で登記事項証明書、定款に記載された場所以外に営業所として登録する場合、その場所が掲載されているもの。 ・ コピー不可	○	
6	誓約書	・ 様式は市ホームページからダウンロードできます。	○	○
7	責任技術者名簿	・ 様式は市ホームページからダウンロードできます。	○	○
8	責任技術者証の写し	・ 責任技術者名簿に記載された全員のものを添付してください。	○	○
9	専属する責任技術者全員との雇用関係を証明する書類	・ 下記書類のいずれか一種類 ① 法人名が記載されている各種健康保険被保険者証のコピー(雇用関係を証明できない国民健康保険証を除く) ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書のコピー ③ 責任技術者全員の賃金台帳及び所得税納付額領収書のコピーあるいは責任技術者全員の源泉徴収簿及び所得税納付額領収書のコピー ただし以下の場合には提出不要 ・ 法人で責任技術者が登記事項証明書に記載されている方 ・ 個人経営で代表者が責任技術者の方	○	(○)
10	営業所・資材置場付近見取図	・ 広域地図1枚(さいたま市外の場合は市全体が入る程度の大きさ) ・ 詳細地図1枚(住宅地図程度の縮尺) タイトル(所在地)を入れ場所が分かるようにしてください。	○	○
11	平面図(営業所・資材置場) 事務所内拡大図	・ 平面図(敷地全体を图示したもの、接する道路幅員を記入) ・ 事務所内拡大図(事務室内の机などの配置を記入) ※写真と同じ番号を記入し、どの位置から撮影したか明確にしてください。	○	○
12	所有関係を確認できる書類 ※自宅を営業所、資材置き場に使用している場合は①～③のどれかとする。	・ 下記書類のいずれか一種類 ① 固定資産税(土地・家屋)の名義帳及び課税証明書 コピー不可 ② 土地・建物の登記事項証明書 ③ 土地家屋の賃貸借契約書のコピー ※賃貸借契約書を取り交わしておらず、①～③までの書類がない場合のみ、別紙様式にて土地家屋使用承諾書を作成し提出してください。	○	○
13	所有器材調書	・ 様式は市ホームページからダウンロードできます。	○	○
14	営業所写真	・ 営業所の外で前面道路から看板など法人名が確認できるもの ・ 営業所入口正面1枚 ・ 所内写真2枚	○	○
15	資材置場写真	・ 全体が分かる写真1枚 ・ 資材置場や資材が移っている写真2枚	○	○
16	所有器材写真	・ 所有器材調書に記入したすべての器材の写真	○	○
17	排水設備指定工事店確認票	・ 様式は市ホームページからダウンロードできます。	○	○